

リカード・モデルと経済厚生*

佐竹正夫

1. はじめに

保護貿易主義が復活した、といわれて久しい。しかし復活したのは欧米の政策担当者の間であって⁽¹⁾、経済学者の多くは依然として自由貿易主義の立場を守っているように思われる。もちろん、その自由貿易主義は昔の自由放任型のそれではなく、J. E.ミード、M.W.コーデン、H.G.ジョンソン、J.バグワッティらによって展開された「国内の歪みの理論」(theory of domestic distortions)に基づく自由貿易論である。すなわち、政策介入が是とされるケースであっても、関税のような貿易政策よりも、直接「歪み」を除去する国内政策の方が優れているとする立場である。

しかし、近年の保護貿易主義の復活は、いくつかの点で、伝統的な議論に新しい展開を促しているようにみえる。それらの一つは、調整過程の問題である。生産要素が産業間を円滑に移動すると考えるのは、今日ではあまりにも素朴な

※本稿は昭和62年度教育研究学内特別経費による共同研究「比較優位構造の変化と産業保護に関する実証研究」の筆者担当分の研究の一部である。学内の研究会では出席者の方々から有益なコメントを得た。また山本賢司助教授からは、第2節と付論に関して丁寧で適切な助言を頂いた。記して感謝にかえたい。もちろん残っている誤りが、筆者の責任であることは言うまでもないことである。

- (1) もっとも例えばアメリカのレーガン大統領であれば、議会ではなくアメリカ政府は自由貿易主義を堅持していると言うかもしれない。しかし、レーガン大統領の言う自由貿易は公正貿易あるいは相互主義貿易であり、これらは伝統的な自由貿易の考え方とはあいいれない。伝統的な自由貿易主義は相互主義的貿易に対して「一方的(unilateral)自由貿易主義」とでもいうべきものであって、相手国がどのような政策をとっていても自国が一方的に自由貿易政策を採用することが利益につながるという立場である。これらの考え方については、小島(1981) pp.29 - 40 参照。

見方であろう。この問題はハーバラー (Haberler, 1950) の先駆的な議論をうけて、現在では要素移動の容易さの程度に応じて、短期や長期が区別され、移動のプロセスが詳細に検討されるようになった。さらに移動の過程で政策介入を正当化する条件が吟味されている。⁽²⁾

もう一つの側面は、貿易利益と所得分配に関連している。伝統的な理論はサミュエルソン (Samuelson, 1962) が効用フロンティアを使って一般的に証明したように、貿易によって損失者がでて、最適な所得分配政策によってそれらの人々を補償できるとしてきた。⁽³⁾ しかし実際には補償は完全に行われることはなく、貿易は利害の対立を残すことになる。実際の貿易政策が、そのような利害の対立から影響をうけて決定されてきたことは、多くの人々が認めるところである。この点に注目して、政策決定過程を陽表的に取り入れたモデルが、保護の政治経済学として、理論面でも実証面でも最近さかんに研究されてきた。⁽⁴⁾ また保護主義が採用されるのは、社会が特定の社会厚生関数を選択していると考え、それに基づいた議論の展開もある。コーデン (Corden, 1974, pp. 107 - 9) の保守的社会厚生関数 (Conservative Social Welfare Function, CSWF) は、その代表的な例である。CSWF は、貿易によって社会の一部のグループが損失を被ることは、たとえ他のグループが利益を得ても、社会全体の厚生水準が低下したと考える。⁽⁵⁾

(2) Mayer (1974) や Mussa (1974) が初期の論文であるが最近のものでは、Bhagwati (1983) に収められている P. Neary や M. Mussa の論文がある。

(3) 国際経済学の教科書では、この議論は社会的無差別曲線の存在を仮定しない場合の修正された基本命題として、次のように定式化されている。「どのような閉鎖経済の均衡点から出発しても、閉鎖経済から自由貿易の状態へ移行すると同時に、もし、損失をこうむる人々を補償するための適切な所得分配政策が行われるならば、すべての構成員の経済厚生は改善される」(小宮・天野, (1971) p.187)

(4) 展望論文には Bhagwati (1983) の中の R. Baldwin の論文、同じ Baldwin (1984)、Anderson and Baldwin (1981) がある。後者は実証研究についての展望である。

(5) Deardorff (1986) は保守的社会厚生関数を社会が短期的に選択する社会厚生関数だと仮定し、それに基づいて市場攪乱に対する諸貿易政策手段 — 関税、輸入制限、輸出自主規制 — の比較検討を行っている。Corden (1986) も短期的な市場攪乱に対して社会が保守的社会厚生関数を選択したとして、その上で効率的な政策の運営

近年の保護貿易主義に促された動きは、もちろんこれだけではない。しかし本稿はこの二つの点を背景において、貿易と経済厚生に関する問題について、リカード・モデルを再構成しようとする試みである。リカード・モデルの場合には、生産要素は一種類だけなので、他の特殊要素やヘクシャー・オリーン型のモデルと異なって、議論はきわめて単純になる。所得分配上の問題は、財の相対価格が（貿易によって）変化することから、比較優位産業の労働者と比較劣位産業の労働者との間で発生する。両産業の間で所得格差が生まれるが、それに基づいて産業間の労働移動がはじまる。以上の過程で、各産業の労働者（家計）の効用水準がどのように変化するかを検討することが、本稿の具体的な狙いである。

本稿では個々のグループの効用水準を問題にするために、社会的無差別曲線の存在を仮定しない。また産業間の労働移動には、移動費用がかかることを明示的に仮定する。⁽⁶⁾ そして労働の産業間移動が始まる前までの期間を短期、労働移動が終了するまでを長期とする。

本稿のような単純なモデルで、しかも静学的な枠組の中では、新しいことを主張することはできない。本稿が示しているのは、次の二点である。一つは修正された基本命題（注3）を効用フロンティアを使わずに証明し、その意味を明らかにすること、第二は、移動費用を導入することによって、リカード・モデルの調整過程と長期の状態を検討すること、この二点である。以下では、はじ

を論じている。

- (6) ここで移動費用という言葉を使い、よく用いられる調整費用 (adjustment cost) という用語を使わない理由は、後者がしばしば混乱して使われているからである。Baldwin, Mutti and Richardson (1980) は、調整費用を(1)比較劣位産業の労働者が他産業で再雇用されるために必要となる直接的な費用（職探しのコスト、技術習得、移動費用等）と(2)要素価格（賃金）が硬直的であるために要素の不完全雇用（失業）が生じることによる費用、の二つを含んで使っている。そして前者は経済的な歪みをもたらさないのに、社会的な厚生損失にならないが、後者は社会的損失を招くとしている。両者を厳密な意味で区別できるかどうかは検討の余地があるが、二つを区別することは有益であるように思われる。本稿の移動費用は前者の直接的な費用という意味で使っている。

めに閉鎖経済のモデルを提示する。次に貿易を導入し、短期と長期とに分けて論じる。最後に若干の政策的含意を述べる。

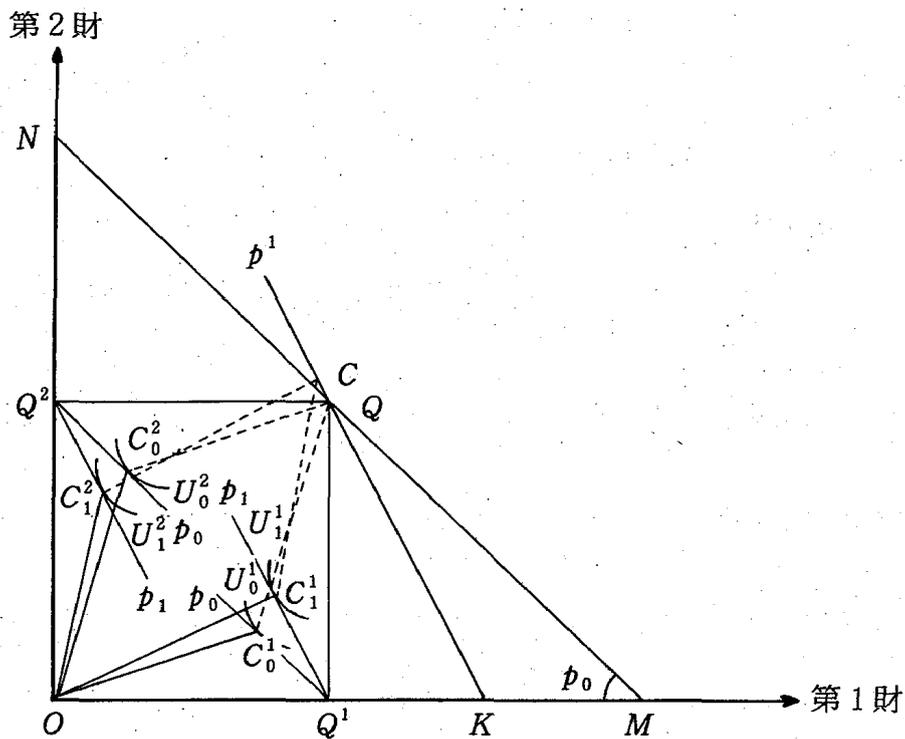
2. 閉鎖経済

通常のリカード・モデルと同様、本稿でも2財1要素(労働)、規模に関して収穫不変、外部経済・不経済なし、完全雇用、完全競争を仮定する。これらに加えて、労働者はどちらか一方の産業にのみ労働を提供し、所得はその産業で生産する財で受けとるという仮定を設ける。労働供給は非弾力的で、たとえば一人の労働者は一単位の労働を供給する。また既に述べたように、産業間の労働移動には費用がかかる。

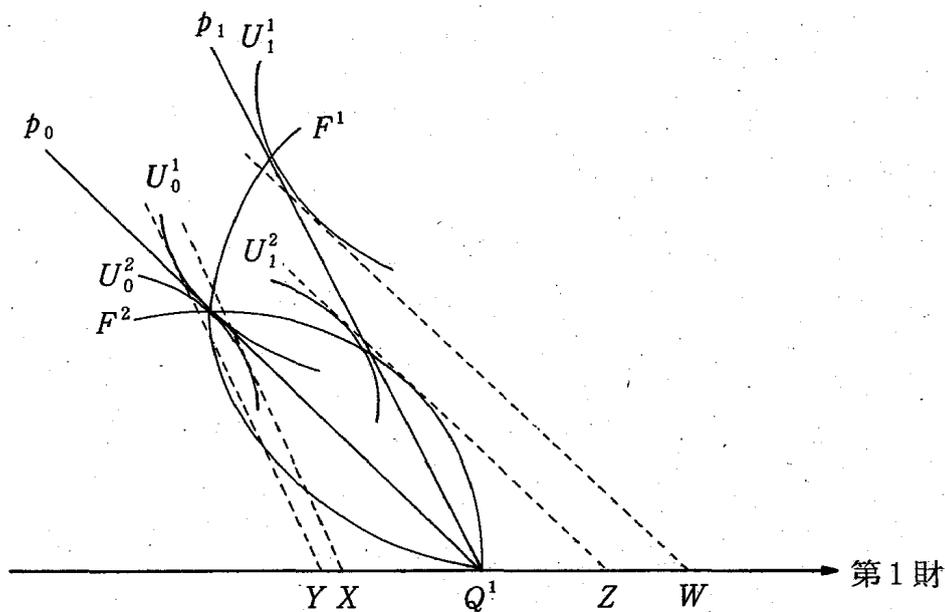
消費面では、各産業内の労働者の選好は等しく、その無差別曲線は同次(ホモセティック)であることを仮定する。この仮定は、社会全体について一つの社会的無差別曲線が存在することを保証しないが、各産業について一つの集団的無差別曲線(community indifference curve)が存在することを保証する。⁽⁷⁾ さらに労働者は他産業へ移っても、消費パターンを変えないものとする。これらの仮定は強い仮定であるが、説明の便宜のために置くだけであって、第3節で議論する基本命題には影響を与えない。

以上の仮定の下では、閉鎖経済の均衡は第1図で次のように示される。 MN は生産フロンティアで、その傾きは労働投入係数の比率になる。また貿易前には、それは第1財の相対価格 p_0 に等しい。消費に関する仮定から、各産業には一つの集団的無差別曲線が存在し、それらはそれぞれ U^1 と U^2 で表わされる。選好については、第1財産業は第1財の相対的な支出比率が第2財産業よりも高いと仮定している。しかしこの仮定も社会全体の消費パターン、したがって貿易量に影響を与えるが、主要な結論を変えるものではない。

(7) 社会的無差別曲線は同一の選好、同一の所得、同次の(ホモセティックな)無差別曲線という三条件のうち任意の二つが同時に満たされれば決定される。ヘラー(Heller, 1968) 訳書, p. 79.



第 1 図



第 2 図

付論で示すように、閉鎖経済の均衡は Q 点のように 1 個しか存在しない。均衡では第 1 財産業の生産量は OQ^1 、第 2 財のそれは OQ^2 である。第 1 財産業の所得線は Q^1 から傾き p_0 を持つ直線になるから、消費は C_0^1 で行われる。このときの効用水準は U_0^1 である。同様に第 2 財産業の貿易前の消費点と効用水準は、

C_1^0 と U_1^0 で表わされる。均衡が成り立っているから、 $\vec{Q}^1 C_1^0 = \vec{C}_2^0 Q^2$ である。

この経済では、各産業の労働者は自分で生産する財の一部を自己消費し、残りを他財と交換している。そこで第2図のようなオファー・カーブを描くことができる。第2図の $Q^1 F^1$ は、第1図の Q^1 を基点とする第1財産業のオファー・カーブである。他方第2財産業の無差別曲線の原点を第1図の Q とすることによって、第2財産業のオファー・カーブ $Q^1 F^2$ を描くことができる。交点で両者の無差別曲線が接していることは、改めて述べるまでもない。

3. 開放経済：短期

国際貿易が始まり、国際価格が p_1 で与えられるものとしよう。小国を仮定するので、国際価格は p_1 のまま変化しない。 $p_1 > p_0$ であるため、第1財が比較優位財になる。労働が産業間を移動しない短期には、ハーバラー(1950)がかつて指摘したように、生産フロンティアは $Q^2 Q Q^1$ になる。第1財の相対価格の上昇によって、第1財産業の第2財で測った所得は増加する。第1図において所得線は時計回りに動くので、消費点は C_1^1 に移り、効用水準は U_1^1 に上昇する。他方第2財産業の第1財で測った所得は減少するので、消費点は C_2^1 に変わり、効用は U_2^1 に低下する。⁽⁸⁾経済全体の消費は $\vec{OC}_1^1 + \vec{OC}_2^1 = \vec{OC}$ を満たす C 点になる。第1財が輸出され、第2財が輸入される。

次に効用水準の低下した第2財産業の労働者を所得分配政策によって補償することが可能かどうかという問題を検討してみよう。この問題は経済厚生の変化を測る貨幣的尺度によって接近することができる。それにはCV (compensating variation, 補整的变化あるいは補償変分) とEV (equivalent variation, 等価的变化あるいは等価変分) があるが、ここでは貿易後の補償が問題になるので、CVが適切である。

(8) このような経済厚生の変化がもたらされるのは、労働者がどちらか一方の産業だけに労働を提供しているからで、二つの産業に労働を提供し、当初自給自足をしていれば、効用は必ず高まる。

CVは「経済的変化の後に、消費者を彼が変化前に得ていた「効用」水準に引き戻すために、彼から取り去るべき貨幣額」⁽⁹⁾である。この定義に従えば、第2図において、第1財産業の労働者の効用水準を貿易前のそれに戻すためには Q^1Y の所得を取り去らなければならない。他方第2財産業の労働者が貿易前の状態に戻るためには、 Q^1X の所得が与えられればよい。明らかに $Q^1X < Q^1Y$ であるので、第1財産業の労働者に課税をして Q^1X の所得をとりあげ、それを第2財産業の労働者に補助金として与えれば、第2財産業労働者を完全に補償することができ、その上でなお XY の所得が第1財産業の労働者の手許に残ることになる。⁽¹⁰⁾

図から明らかのように、この政策が成立するためには、貿易前の両者の無差別曲線が原点に対して凸でありさえすればよく、ホモセティックであることも、また貿易後の消費点がどこにくるのかも問題にはされない。したがって、閉鎖経済の均衡が存在する限り、貿易が最適な所得分配政策を伴うことによって、すべての人の経済厚生を改善できるという定理は、無差別曲線がホモセティックでない場合でも必ず成立する。⁽¹¹⁾

ところでEVはこの場合には、どのように考えたらよいのだろうか。EVは「それだけの貨幣額を経済的変化の前に消費者に与えておけば、そのもとで消費者が得る「効用」水準が、経済的変化後に消費者が実際に得る「効用」水準とちょうど等しくなるような貨幣額」⁽¹²⁾と定義される。これに従えば、第2図において、第1財産業の労働者のEVは Q^1W で、第2財産業のそれは $-Q^1Z$ である。明らかに $\Sigma EV = Q^1W - Q^1Z = ZW > 0$ である。

(9) 奥野・鈴村 (1984) p. 217

(10) もちろんこのような政策が XY 以上の資源の損失を生むことは許されず、一括移転 (lump-sum transfer) が期待される。

(11) この定理は第1図を使っても簡単に証明できる。オッファー・カーブを用いてこの定理を説明したものに、ヴァネック (Vanek, 1964) 訳書 p. 222 - 7がある。ヴァネックにはCVという考えはないが、証明方法はほとんど同じである。

(12) 奥野・鈴村 (1984) p. 217

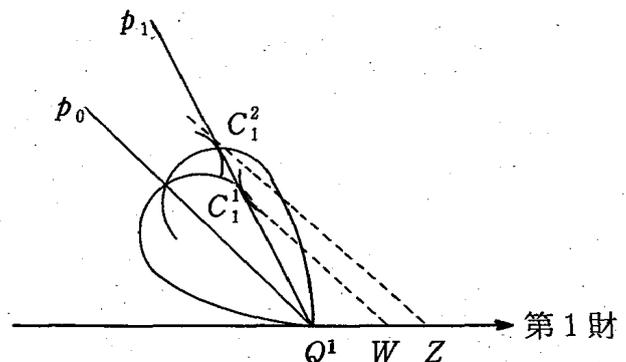
EVはかつての新厚生経済学における補償原理に関するシトフスキー基準を思い出させる。⁽¹³⁾ 何故なら Q^1W は第1財産業の労働者が貿易がなければ、補償してもらいたいと考える所得である。それに対して Q^1Z は第2財産業の労働者が、貿易がなければ払っても良いと考える所得である。前者は後者よりも大であるから、後者による前者への買収は成立しない。 $\Sigma EV > 0$ がシトフスキー基準であるとすれば、第2図はそれを満たしている。そしてその条件は、均衡が安定的であることである。財市場が不安定であれば、 $\Sigma EV < 0$ になる。⁽¹⁴⁾ 財市場が不安定なケースでは、貿易後の消費点は、第1図の Q よりも南東の QK 上にくる。これは生産フロンティアの内側である。しかしこの場合でも $\Sigma CV > 0$ になる。

4. 開放経済：調整過程と長期

貿易は産業間の所得格差を生むので、第2財産業労働者は第1財産業へ移動する誘因を持つ。しかし移動するかどうかは、所得格差だけではなく、移動に要する費用にも依存する。移動が開始される条件は、二産業間の所得格差が移動費用を上回ることである。あるいは輸出産業の所得が輸入競争産業の所得と移動費用を加えたものを越えることである。⁽¹⁵⁾ 産業間の所得格差は、第1図で

(13) シトフスキー基準は、ある状態から他の状態への「移行が改善であるためには、それより不利になる人々にとって、有利になる人を買収して移行を阻止することが有利であってはならない」基準である。今井・宇沢・小宮・根岸・村上(1971) p. 227

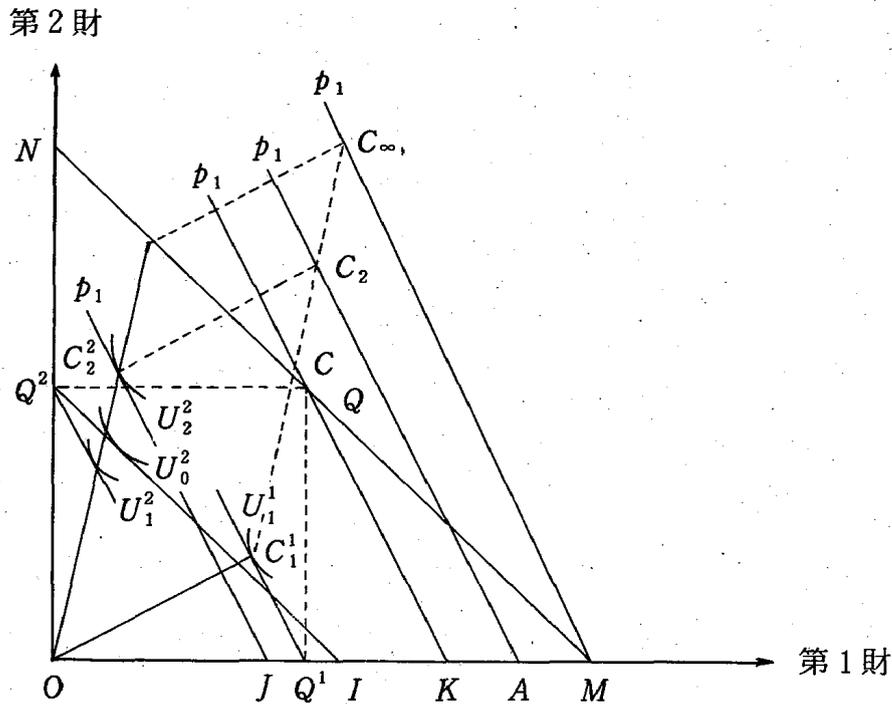
(14) 右図のように、第1財産業のEVは Q^1W 、第2財産業のそれは $-Q^1Z$ である。 $\Sigma EV = Q^1W - Q^1Z = -WZ < 0$ となるために、第2財産業は Q^1W の所得を補償として第2財産業へ与えることによって貿易を阻止することができる。



は KM に等しい。何故なら国際価格 p_1 の下で OQ^2 の第 2 財は、 Q^1K の第 1 財と交換される。ところが OQ^2 の生産を全部止め、第 1 財を作れば、 Q^1M を生産できるので $Q^1M - Q^1K = KM$ が所得格差になるのである。

移動費用は労働者の年齢、技術、能力、居住地域等様々な条件に依存する。しかし通常のモデルのように生産要素が同質であるという仮定を、移動費用も含めて考えると、すべての労働者の移動費用は等しいと考えなければならない。それゆえこのような場合所得格差が移動費用を上回る限り、第 2 財産業のすべての労働者は第 1 財産業へ移動してしまい経済は完全特化の状態になる。第 3 図は経済全体の移動費用が AM であるケースである。 $KM > AM$ なので、労働者はすべて第 1 財産業に移動する。第 1 財産業で (旧) 第 2 財産業の労働者は $OI (=Q^1M)$ の所得を生み出すことができるが、移動費用が $JI (=AM)$ なのでネットの所得は OJ になる。移動後も消費パターンは変わらないので、消費点は C_2^1 に位置するであろう。新しい効用水準 U_2^1 は、貿易前のそれ U_2^0 よりも高い。第 1 財産業に前からいる労働者の効用水準は U_1^1 で変わらない。両産業の労働者全部の消費点は C_2 点である。図からわかるように移動費用が大きくなれば、(旧) 第 2 財産業の労働者の効用水準が貿易前のそれに達しない場合はおこりうる。しかしその場合でも短期的な効用水準 U_2^1 を下回ることはない。第 2 財産業の労働者も今は第 1 財産業の労働者と同一の所得を得るが、移動費用の分だけ実質的な所得水準は低い。

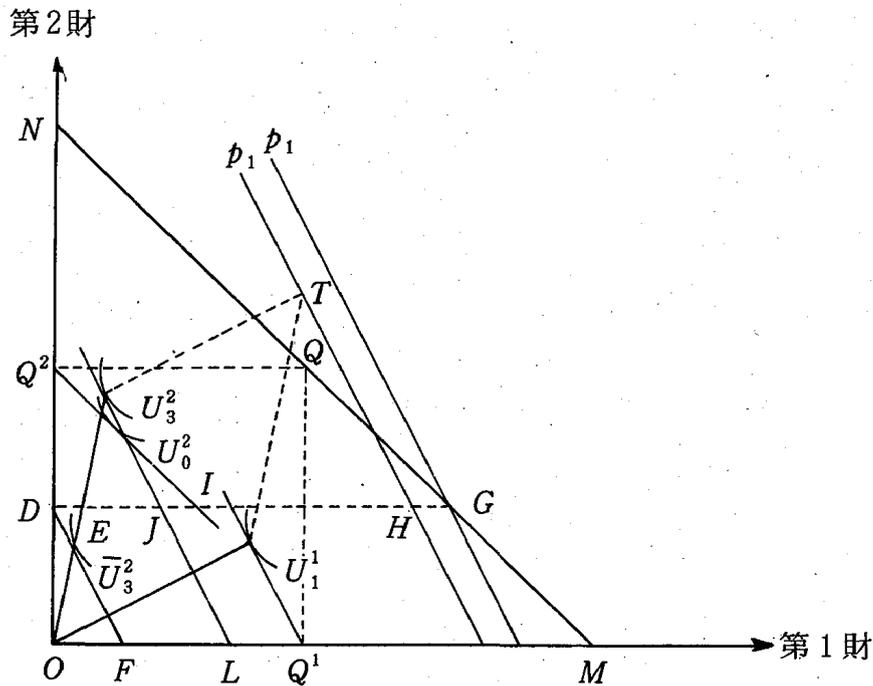
- (15) 正確にいうと労働者が移動するのは、産業間の所得格差ではなく、一人当りの所得、あるいは賃金率の格差である。 i 産業の賃金率を w^i 、労働投入係数を a^i とすると、完全競争から $w^i = \frac{p^i}{a^i}$ ($i = 1, 2$) が成り立つ。 p^i は i 財価格である。賃金率の産業間の比率は $\frac{w^1}{w^2} = \frac{a^2}{a^1} \cdot \frac{p^1}{p^2}$ となる。貿易前には $p_0 = \frac{p^1}{p^2} = \frac{a^1}{a^2}$ だから、 $\frac{w^1}{w^2} = 1$ 、貿易後は $p_1 > p_0$ だから、 $\frac{w^1}{w^2} > 1$ となる。第 2 財産業の j 氏の移動費用を c_j とすると、 j 氏の移動の条件は、 $w^1 - w^2 > c_j$ あるいは $\frac{w^1}{w^2} > \frac{w^2 + c_j}{w^2}$ である。



第 3 図

次に労働者が移動費用について同質的であるという仮定をはずし、移動費用が労働者によって異なるケースを検討してみよう。この場合には移動費用が所得格差を上回る労働者は、第1財産業に移動せず第2財産業にとどまるので、完全特化はおこらない。第4図は移動しない労働者が第2財をODだけ生産しているケースである。それらの労働者の第1財で測った所得はOFで、消費はEで行われ、効用水準は \bar{U}_2^2 である。Q²Dの第2財は生産されず、代りに第1財がDIだけ生産される。移動費用がJI(=HG)であるとすれば、移動した(旧)第2財産業の労働者の所得はDJ(=FL)になる。それゆえ現在移動した労働者と現在も第2財産業に従事している労働者の合計の所得はOLである。したがって効用水準は \bar{U}_2^2 になる。第1財産業にもとからいる労働者の効用水準はこの場合U¹で変わらない。実質的な所得に関しては、第1財産業に前からいる労働者が最も高く、次に移動した労働者で、最も低いのは移動しない、第2財産業の労働者である。

以上の議論は、しかしながら、長期的な分析としては不十分である。何故なら第2財産業の労働者は、現在の所得格差だけではなく、将来の所得格差も考



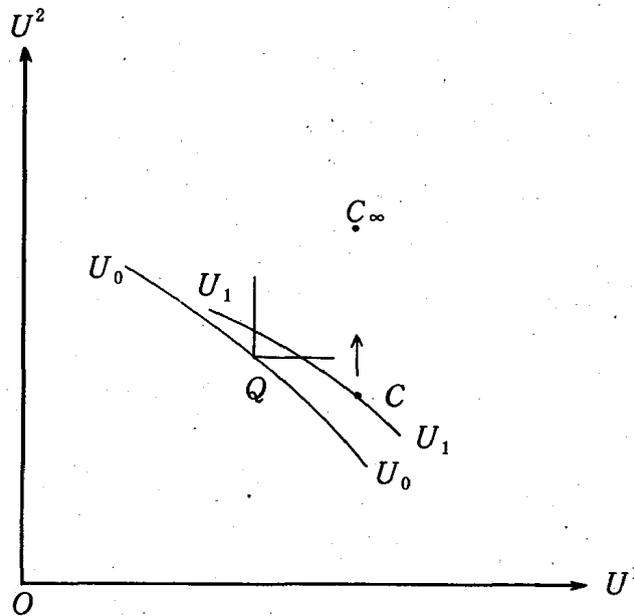
第 4 図

慮に入れて、移動を決定するからである。将来の所得格差を割引いた現在価値と移動費用とが、斟酌の対象となる。将来の所得格差は交易条件の変化や技術進歩のような外的条件の外に、個々の労働者の技術水準や将来の就業可能年限等に依存するであろう。将来の所得は不確実であるが、所得は每期每期入ってくると期待される。それに対して移動費用は一回限りのものである。それゆえ長期的な計算をすれば、所得格差の現在価値が移動費用を上回る可能性は高くなり、労働移動の誘因は強まる。移動費用がほとんど無視できる時、所得は第3図のOMで与えられ、消費点は C_{∞} にくる。

5. おわりに

第5図は各産業の労働者の効用水準の動きを示したものである。横軸は第1財産業の労働者の効用水準 U^1 、縦軸は第2財産業の労働者の効用水準 U^2 を表わしている。後者は移動した労働者の効用も含めている。Q点は貿易前の両者の効用水準を示し、貿易前の効用フロンティア U^0U^0 上にある。貿易開始後、短期の効用水準はC点である。第1財産業の労働者の効用は上昇するが、第2財

産業のそれは低下している。しかし第3節で議論したように、所得の一括移転によって、第2財産業の労働者の効用水準を貿易前に戻すことは可能である。つまり貿易後の効用フロンティア U^1U^1 に沿って、 Q 点の東北上に位置することができるようになる。



第 5 図

調整過程は C から C_∞ への動きで示される。この過程では、第1財産業の効用水準は変化せず、第2財の効用水準だけが上昇する。どこまで高くなるかは、移動費用に依存する。貿易前の水準を越えるかどうかはわからない。しかし長期的には、移動費用が所得格差の現在価値に比べると相対的に小さくなるので、移動が促されて両産業の労働者の効用がともに貿易前よりも改善する可能性は高くなる。

最後に以上の分析を踏まえて、政策問題に若干触れてみたい。この経済では短期的には、産業間の所得分配は悪化するが、一括トランスファーによる補償が可能という意味では、国民所得は貿易前より増加する。したがって、伝統的な立場に立てば、政府の介入は所得分配の観点からだけしか正当化されない。短期的な政策で重要な点は、交易条件の変化が一時的なものか、永続的なものかを判断することである。所得分配上の理由で何らかの政策が採用されれば、

二産業間の所得格差は縮小するので、仮に交易条件の変化が永続的なものであれば、そのような政策は、産業間の労働移動を阻害する可能性が強い。

以上は完全雇用が保たれることが前提であったが、比較劣位産業で何らかの理由によって失業が生じれば、状況は変化する。短期的な貿易利益（それが $\Sigma CV > 0$ 、あるいは $\Sigma EV > 0$ によって測られるものとすれば）は小さいので、僅かの第2財産業の失業と所得の減少によって、国民所得は貿易前よりも低下する可能性は高くなる。このような場合には、伝統的な議論で政策が正当化されるケースであった。しかしこの場合の政策でも所得格差を縮小するので、労働移動を阻害する効果は持つのである。

調整過程で市場に不完全性——資本市場の不完全性、情報の不足等——がなければ、労働移動に補助金を与えて移動を促進する政策は、社会的損失を生むものである。市場が不完全な場合には、何らかの直接的な政策が正当化されるかもしれない。しかしこの問題は動学的な枠組を必要とし、今後の課題としたい。

付論 閉鎖経済の均衡

本稿のように各産業内の労働者の選好が同一でホモセティックであるようなリカード・モデルでは、閉鎖経済の均衡は第1図のQ点のように必ず1個存在するが、それは直接図の中で均衡点を求めることによって証明される。A-1図において価格 p_0 に対する第1財産業の所得・消費線が OR 、第2財産業のそれが OS である。仮に消費点が C_0^1 と C_0^2 であれば全体の消費点は、 $\vec{OC}_0^1 + \vec{OC}_0^2 = \vec{OQ}$ なるQ点である。このQが同時に生産点でもあれば、Qは均衡点になる。Qが均衡であれば、Qから下した垂線と C_0^1 から MN に平行に引いた直線との交点が、横軸上で必ず交わる。以下このようなQ点を求めてみよう。

均衡は M からの垂線と R から OS に平行に引いた補助線との交点 T を通る原点からの直線 OT が MN と交わる点になる。証明は以下の通り。 C_0^1 から MN に平行に引いた線と Q からの垂線が交わる点を V とすると、 Q が均衡であれば $QV = QQ^1$ になる。 $\triangle QC_0^1V \sim \triangle TRM$ から

参考文献

- Anderson, K. and R.E. Baldwin (1981) "The Political Market for Protection in Industrial Countries: Empirical Evidence" , *World Bank Staff Working Paper*, No. 492.
- Baldwin, R. E. (1984) "Trade Policies in Developed Countries" in Jones, R.W. and P. B. Kenen (eds) *Handbook of International Economics*, North-Holland, chap.12, pp. 517 - 619.
- Baldwin, R. E., J. H. Mutti and J. D. Richardson (1980) "Welfare Effects on the United States of a Significant Multilateral Tariff Reduction" *Journal of International Economics*, 10. pp. 405 - 423.
- Bhagwati, J. (1983) *Import Competition and Response*, NBER.
- Corden, M.W. (1974) *Trade and Economic Welfare*, Oxford Univ. Press.
- Corden, M.W. (1984) "The Normative Theory of International Trade" in Jones, R.W. and P. B. Kenen (eds) *Handbook of International Economics*, vol. 1 , North-Holland. pp. 63 - 130.
- Corden, M.W. (1986) "Policies Towards Market Disturbance" , in R.H. Snape (ed) *Issues in World Trade Policy*, Macmillan, pp. 121 - 139.
- Deardorff, A.V. (1986) "Safequards Policy and the Conservative Social Welfare Function". in H. Kierzkowski(ed) *Protection and Competition in International Trade*, Basil Blackwell, pp. 22 - 40.
- Haberler, G. (1950) "Some Problems in the Pure Theory of International Trade", *Economic Journal*, vol. LX, No. 238, pp. 223 - 240.
- Heller, H.R. (1968) *International Trade—Theory and Empirical Evidence*, Prentice-Hall, Inc. (木村滋, 村上敦訳 (1970) 『国際貿易論』ダイヤモンド社.)
- 今井賢一, 宇沢弘文, 小宮隆太郎, 根岸隆, 村上泰亮 (1971) 『価格理論Ⅱ』岩波書店.

小島 清 (1981) 「自由貿易, 保護貿易, 公正貿易」『広島大学経済論叢』第 4 卷, 第 4 号, pp. 11 - 42.

小宮隆太郎, 天野明弘 (1971) 『国際経済学』岩波書店.

Mayer, W. (1974) "Short-Run and Long-Run Equilibrium for a Small Open Economy", *Journal of Political Economy*, vol. 82, No. 5.

Mussa, M. (1974) "Tariffs and the Distribution of Income: The Importance of Factor Specificity, Substitutability, and Intensity in the Short and Long Run", *Journal of Political Economy*, vol. 82, No. 6.

奥野正寛, 鈴木興太郎 (1985) 『ミクロ経済学 1』岩波書店.

Samuelson, P.A. (1962) "The Gains from International Trade, Once Again", *Economic Journal*, pp. 820 - 829.

Vanek, J. (1962) *International Trade: Theory and Economic Policy*, Richard D. Irwin (渡辺福太郎, 島野卓爾, 貝塚啓明訳 (1964) 『国際貿易 — 理論と政策 —』東洋経済新報社.